

## 平成 27 年度第 2 回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所：県庁北館2階 第1会議室

出席者：（敬称略）

【座長】 烏帽子田 彰（国立大学法人広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授）

【副座長】 田中 秀樹（国立大学法人広島大学大学院生物圏科学研究科教授）

【副座長】 山内 雅弥（国立大学法人広島大学副理事）

消費者代表 高田 公喜（広島県生活協同組合連合会専務理事）

徳田 洋子（公益社団法人広島消費者協会会長）

澤井 清子（広島県地域女性団体連絡協議会会長）

生産者代表 仁城 明彦（全国農業協同組合連合会広島県本部 J A 担当部長）

山本 勇二（広島県漁業協同組合連合会代表理事長）

事業者代表 石川 秀次郎（広島県スーパーマーケット協会事務局）

### 1 議事次第

(1) 開会あいさつ

(2) 議題 平成 28 年度食品衛生監視指導計画（案）について

(3) 情報提供

(4) 閉会

### 2 議事概要

<議題：平成 28 年度食品衛生監視指導計画（案）について>

#### 【県食品生活衛生課】

- ・資料 1-1 の説明
- ・最近食中毒事案が発生した飲食店営業（仕出し弁当・旅館）の監視ランクを上げる。
- ・試験検査項目に、カビ毒に関する「乳」，「アフラトキシン」を追加する。
- ・食品等別重点監視指導・検査項目に食中毒事案が発生した「フグ」処理施設を追加する。
- ・H A C C P 導入型基準による衛生管理を新たに条例に盛り込み、推進する。

#### 【広島市】

- ・資料 1-2 の説明
- ・特に感染力の強いノロウイルス，発生件数の多いカンピロバクターの食中毒対策を行う。
- ・平成 24 年 10 月に広島市で起きたノロウイルス食中毒事件は患者数 2035 名で全国最多の記録となっている。平成 27 年 11 月にも旅館で 228 名の患者がでており，これらの反省をもとに，発生しやすい冬場を中心とした一斉監視等を行う。
- ・ノロウイルスの新しいタイプ G II. 17 の流行がマスコミにとりあげられた。早い時期からノロウイルス患者が報告された。広島市においてはこの新しいタイプは平成 27 年 10～12 月は報告されていない。食中毒やサーベイランスの結果，広島市内では平成 27 年の 1 月～3 月末にかけて一旦発生していたことが分かった。
- ・カンピロバクターの食中毒は，ここ数年広島市が全国 1 位となっている。特に生の鶏肉の取り扱いと喫食に要因がある。広島市で鶏を検査したところ 91%でカンピロバクター

が検出されており、重点的な対策が必要である。

- ・メダカ等を原因とするアニサキスによる食中毒も発生しており、対策が必要である。
- ・国は東京オリンピックまでにHACCPを普及する方針で、さらにTPP等外国との関係もあり、日本が厳しい衛生管理を求めるなら、自らも厳しくすることが必要である。
- ・今年度は国から補助金を受けHACCP実証事業を実施している。来年度もHACCPの推進に引き続き取り組むこととしている。
- ・事業者だけでなく消費者向けにも食の安全・安心に関する情報を発信し、リスクコミュニケーションを推進する。

#### 【呉市】

- ・資料1-3の説明
- ・平成27年2月に病院と幼稚園で集団食中毒があり、集団給食施設に対し講習会等を開催した。特に冬場のノロウイルス対策を重点として、食中毒予防対策事業を実施する。
- ・ノロウイルス対策は市民の関心度が高く、市民啓発の講習会の希望が増えている。
- ・平成28年度から中核市に移行し、条例等も制定し、衛生対策を充実する。移譲された権限に基づいての条例規則等の改正を行っている。
- ・HACCP方式の衛生管理基準を1月に改正した条例案に盛り込んだ。
- ・食品表示法が施行されており、事業者への新表示基準の説明会を重点的に実施する。
- ・事業者の自主的衛生管理の推進では呉市衛生協会と事業を立ち上げ、事業者の自主的な取組を推進する。

#### 【福山市】

- ・資料1-4の説明
- ・食中毒の原因として多い、ノロウイルスとカンピロバクターに重点対応する。
- ・GII.17は簡易検査では判明しにくく、PCR等の精密検査でノロウイルスとなるケースが多いとされている。昨年発生した結婚式場の食中毒事例では、簡易検査は陰性で、PCRによる精密検査は陽性だった。
- ・平成27年4月に改正施行した福山市食品衛生法施行条例にHACCP導入型の管理運営基準を盛り込み、普及推進する。

#### 【公益社団法人広島消費者協会】

廃棄されたものが流通している件について行政の対応を伺いたい。

#### 【県食品生活衛生課】

- ・資料5に基づき説明

広島県においては、当該産業廃棄物処分業者に係る不正転売されたものの流通は確認されおらず、1月18日付け環境省からの文書により、廃棄物の担当である廃棄物対策課が県内の産業廃棄物取扱業者に立ち入り調査を実施している。食品衛生担当としてはこの調査の結果、廃棄されるべき食品の不正転売が確認された場合には廃棄物担当部署と一緒に立ち入ることとしている。

#### 【広島市】

広島市で関連調査をしている。岐阜県が108品目確認したと公表しており、うち広島市

内の事業者が販売者として表示されている商品が1品目あった。この事業者は、全て販売しており、販売先9社に愛知県稲沢市（ダイコー所在地）の業者が含まれている。愛知県と保管場所がある大阪に廃棄したものであるか調査を依頼している。廃棄されたものであれば、間接的にこの事件に関わったと公表される可能性がある。

食べられるものが捨てられる原因に、賞味期限が残っていても引取る商習慣がある。引取り後に転売し、賞味期限内で売るとは食品衛生法上問題ない。消費期限を過ぎた場合営業上使うのは不適當であるが、1年以上賞味期限があつて1年1日で使えないかという点、安全を確認して使うなら、食品衛生法違反にはならない。食べられるなら食品衛生法上問題ないが、捨てたものは流通させてはいけない。

**【広島県地域女性団体連絡協議会】**

道の駅で販売しているものは規制してあるのか？

地域で活動する際、とくにノロウイルス食中毒に注意を要している。

**【県食品生活衛生課】**

道の駅でも、製造所が食品衛生法に基づく許可を取得して衛生的に作られたものが流通している。ホットドックなどの提供は許可・届出されており衛生的に担保されている。

従来からの夏場の細菌性食中毒と異なり、ノロウイルスは食品中では増えない、人の腸管内で増え食品に付着することが原因である等の知識を増やすリスクコミュニケーションが今後の課題となる。

**【烏帽子田座長】**

以前は夏の食中毒が多くサルモネラなどが原因だったが、カンピロバクターや寒さに強いノロウイルスが急激に多くなった。手洗い、うがい、マスクが大事で、昭和40年代には日本で徹底していたが、50年代は徹底しなくなり、平成以降またきちんとするようになった。原則が大事だ。

**【広島県スーパーマーケット協会事務局】**

放射能の検査についてはどうなっているのか。

**【県食品生活衛生課】**

広島県においては放射能の検査はしていない。一時期シイタケ等が問題になったときに調査をしたが、最近は問題になっていない。

**【烏帽子田座長】**

広島県の中で問題はなく、広島県に入ってくるものは産地で確認されているとの理解で良いか。

**【広島県スーパーマーケット協会事務局】**

広島県内の対応に、我々も一応納得し、食事や販売をしていると確認した。

**【広島市】**

消費地としての確認検査として、収去検査で環境汚染物質放射能汚染検査をいくつか予

定している。

**【呉市】**

食品等の検査計画で放射性物質の検査を3件程予定している。

**【福山市】**

情報が入れば対応するが、県と同様、通常の収去検査は予定していない。

**【広島県漁業協同組合連合会】**

水産関係では販売先から要請があり、乾しのみで一回、カキで年に三回放射能検査している。

**【全国農業協同組合連合会広島県本部】**

野菜等で放射能の検査対応はしていない。基本的には残留農薬等の検査をしている。

**【田中副座長】**

県や市の計画における年間立入目標件数の「随時」の記載について説明してください。

**【県食品生活衛生課】**

と畜場、年間30万羽以上処理する大規模食鳥処理施設では、県職員の検査員が必ずと畜・解体時には立会い衛生状態を把握しているので、「随時」としている。

**【広島市】**

自動販売機が作るものはほとんど事故にならないので、回数を定めておらず「随時」としている。また、器具容器包装販売業はスーパーマーケット等を監視する際に同時に監視するため「随時」としている。

**【烏帽子田座長】**

平成28年度食品衛生監視指導計画(案)については、了承でよろしいか。

(異議なし)

<情報提供(1)：HACCPの導入状況調査について>

**【県食品生活衛生課】**

- ・資料2の説明
- ・集計期間は平成27年の1～4月で、県内の対象施設が9439施設のうち3920施設から回答があった。回答者の属性は飲食店営業が46%、菓子製造業が23%、そうざい製造業が10%等となった。
- ・製品の国内流通状況は、製造施設のある市町村内が42%、都道府県内のみが13%、複数都道府県流通が25%、その他は無回答等となった。
- ・HACCP導入状況は、施設全体での導入、施設一部での導入を合わせて385件で、全体の9%程度となった。また、関心があるが、具体的に検討されていないとの回答が37%となった。

- ・「関心はあるが、具体的には検討していない」という回答が多く業種で3～5割となった。導入の割合が少ない業種ほど、「HACCPを知らない」が多い傾向で、導入の高い業種は国の総合衛生管理製造過程の対象業種で多く、乳処理、乳製品製造業で高かった。
- ・事業規模別で、「関心はあるが、具体的には検討していない」は従業員数4人までの規模で約32%、5～9人規模で42%の結果で、規模が小さくても具体的な検討が進めば導入に向けて向上する余地がある。従業員数が少ない程、HACCPが知られていない。
- ・販売金額別では販売金額100億以上で導入されていることが多く、規模が小さくなるにつれ少なくなる傾向がある。販売金額が5000万未満では、「検討がなされていない」が33%、5000～50億では50%となった。
- ・7原則12手順の対応のうち、「製造工程一覧図の現場確認」や「危害要因の分析」への対応少なく、「重要管理点の決定」や「記録の保存方法の設定」への対応が多い。
- ・HACCP導入メリットは、「社員の衛生に関する意識が向上した」が75%、「社外に対して自社の衛生管理について根拠をもってアピールできるようになった」が57%、「製品の不具合が生じた場合の対応が迅速に行えるようになった」が49%となった。
- ・輸出している施設が141施設、輸出予定ありが37施設となった。今後輸出する予定があるのは菓子製造業13施設、食品の冷凍又は冷蔵業が5施設等となった。
- ・数値目標とする20%以上導入には2000程度の施設への導入が必要であり、従事者数が少ない施設への導入も必要と考えている。

**【烏帽子田座長】**

コーデックスの示すHACCPがあるが、福山市の計画にあるHACCP型とは何か。

**【福山市】**

国の示すガイドラインに沿ったHACCPの考え方を基本にした管理運営基準となる。

**【烏帽子田座長】**

コーデックス委員会の示すHACCPと同じものと考えてよいか。

**【県食品生活衛生課】**

今回の導入調査では、民間認証のHACCP、県認証のHACCP等いろいろなものを取り混ぜての調査結果で、各自業者が「導入している」とした回答を集計した。

**【烏帽子田座長】**

輸出の意向調査もされているが、ヨーロッパに輸出する国際戦略的な商品では国連認定機関コーデックスの示すHACCPでないと受け付けられない。国の基準を達成することが当面の目標で、その結果、オリンピックに向けた問題に良い効果があり、食品の事故も防げる。

目標を20%とする場合に、全部の業種で20%にするかは今後の議論の余地がある。今後この調査をもとに、非常に進んだ業態や製造業者をどう支援するか、どの基準で何%を目指すか等を示していただきたい。

## <情報提供(2)：アンケート調査結果について>

### 【県食品生活衛生課】

- ・資料3-1, 3-2の説明
- ・「食品の安全に関する正しい知識の保有割合」60%以上の数値目標について、現状把握のため、アンケートを実施した。
- ・「あなたは食品の安全に関する正しい知識を持っていますか？」との質問に対し、「持っている」、「ある程度持っている」を併せ52%の回答者が持っていると回答。
- ・「流通している食品が安心だと思うか？」を質問したところ、知識を持っていると認識している人ほど安心と感じ、知識を持っていないと答えた人ほど、不安感が高かった。知識を普及することで安心に繋がるということが客観的に示された。
- ・食品の安全に関する施策等の認知度では、「生や加熱不十分な食肉の食中毒リスク」が96%と最も高く、「食品表示法の施行」が37%と最も低かった。複数の法律で規定されていたことが、1つの法律にまとめられたといった行政的なことは知られていない。
- ・リスクコミュニケーションという言葉の認知度は15%と低かった。食品安全の関係者には当たり前の言葉だが、一般にはこうした言葉にふれること自体も少ないのではないか。

### 資料3-2の説明

- ・県政世論調査は3年に1度実施しており、食品の安全確保対策についても調査している。
- ・H26年調査結果では輸入食品に対して不安感が増し、偽装表示への不安感はあまり変化しなかった。
- ・情報を知って頂き、食品への不安感を払しょくするよう取組む。

### 【烏帽子田座長】

知識が十分でないでない方が食品への不安感が強いという調査は示唆に富んでいる。メルマガ4%、県庁職員で37%の回答率だが、回答者に県庁職員が多いということを考えれば、問題が隠れているとの印象を持った。

### 【山内副座長】

県民全体の意識を探るには、調査対象者にやや偏りがあり、一般県民の知識の保有率はもう少し低いのではないか。県政世論調査の不安感の調査では、放射性物質以外ほとんどの項目で不安感が増している。報道された事件に意識が行き、本当に不安が増している危険な状態かという、感情で言っている気がする。安全とか安心を数字で評価していくのは難しいが、日々の地道な現実と意識とのずれをきちんと伝えるのが大事だ。

### 【烏帽子田座長】

知識があれば適切な行動がとれると言われてきたが、調査でそれが示されている。意識調査は予算の問題もあるが、もう少し県民全体の意識を把握して、対策に結びつくような検討をお願いする。

<情報提供(3):「食品の安全に関する基本方針および推進プラン」に関する取組について>

【県食品生活衛生課】

- ・資料4-1, 4-2, 4-3の説明
- ・広島県では12月に改正条例が議会承認された。主な改正の内容は次の3点である。
  - ①従来の管理運営基準に加え, HACCP導入型基準による衛生管理を追加した。
  - ②嘔吐物の適切な措置に関する規定を追加した。
  - ③健康被害につながる恐れが否定できない情報の報告義務の規定を追加した。  
(医者の診断の有無にかかわらず, 健康被害につながる可能性のある情報について, 保健所への報告を義務とした。)
- ・食中毒の発生件数は, H27年単年実績は69件, 過去5年の平均が目標100件以下に対し92件ということで数値目標を達成した。毎年夏場を実施する食中毒予防月間の監視, 広報媒体による啓発, ノロウイルス予防月間等広報等を行った。これに加え, 社会福祉施設等で講習会を行った。
- ・食品表示の取組では, 12月を食品表示適正化月間として, 一斉点検を行う。食品の流通が多い年末に監視を強化する。
- ・偽装表示に関する不安意識を30%以下, 食品の安全に関する正しい知識の保有割合60%以上にする目標に対し, リスコミを実施する。今後, 偽装表示に関するアンケート項目を追加して実施する。
- ・健康生活応援店(食物アレルギー)の取組について推進方法を検討しているが, 来年度以降取組の変更が必要と考えている。
- ・相談窓口の整備は製品への連絡先明記をしている施設を90%とするよう調整している。危機管理マニュアルの整備も含め推進する。
- ・食品衛生責任者の講習受講率は, 新しい知識を施設に取り入れて頂くために取組むこととしている。
- ・「食品安全推進リーダー」は前期プランでも取組んでいる。今期の取組では, 消費者を育て, 食品の安全についてアドバイスする人材を養成する。食品衛生の基礎講習を受けている食生活改善推進員に, 追加講習し, 食品安全推進リーダーになっていただくよう調整する。推進員以外の方も, 別途リーダーとして位置付けるよう推進に取組むこととしている。

【烏帽子田座長】

これに従って進捗を図っていただくということでよろしいか。御意見はないか。

【広島県生活協同組合連合会】

昨年から機能性表示食品があり, 表示を点検する場合加えていけないといけない。機能性表示は報道されたが, 消費者に継続して広報されていない。マスコミが注目したことが報道されている状況で, 項目ごとにきちんと監視していただきたい。

【烏帽子田座長】

健康生活応援店の数は, 食育推進会議や, 健康福祉推進会議等で同じ目標を挙げている。

健康ひろしま21計画は幅広い指針なので, そのなかでアレルギー表示店舗の取組を率的に進めるよう要望する。

**【広島県生活協同組合連合会】**

みのりフーズの件では生協の廃盤商品も転売されていた。法律に基づいてマニフェストを出していたが、偽装されていた。廃棄物の流通は日本でも1700万トン位あり、そのうちの食品ロスが500万トン位～800万トン位ある。廃棄物の量が増えれば、こうした問題が社会的になる。生協でもフードバンクに取り組んでいるがまだまだマイナーである。食品安全推進協議会は行政と一緒にやる会議なので、流通を変えていけるような内容もご検討いただければ良いと考えている。

**【烏帽子田座長】**

日本の伝統では、非常にいいものだけ選んでしまう論調であるが、今後明確な指針もでてくるのではないかと。

**【広島県消費者協会】**

協会では、流通のスーパーと話し合う三者懇談会を毎年やっている。廃棄する前に、売り方を色々考えてほしい。消費者も日付の近いものから買うような行動にならないといけないと考えている。そのあたり、全体として考える場面も必要ではないかと。

**【山内副座長】**

時代が変わればいろいろな視点を持つておく必要がある。

最近、ジビエが地域の特産として普及してきているが、細菌や寄生虫、肝炎も課題となっている。地元の方々にもきちんと意識を持っていただき、安全な形でやってもらいたい。機能性食品などで効能を示すことが出来るようになったので、薬との違いを消費者も良く勉強し、過信しないことも課題となる。

**【烏帽子田座長】**

重要な御意見に感謝する。他に御意見、提案等ないかと。

ないようなので以上で終了する。

**閉会(事務局)**

- ・ 次回は平成28年の7月頃に開催を予定している。
- ・ 計画実績について協議を予定している。
- ・ 関係団体には取組の内容を情報提供していただきたい。